

株式会社 Reelu

1. 手数料に関する事項：理論年収の 30%
2. 返戻金制度に関する事項：返戻金制度を設けている

<内定取り消しの場合の処理>

1. 当社は、求人企業が以下各号に定める事由のいずれかに該当する場合、成果報酬の全部又は一部を求人企業に対し返金します。ただし、当該会員の入社予定日前日までに当社が求人企業より内定取り消しの通知を受領した場合に限ります。

(1)入社合意に至った会員から後日、辞退の意思表示を受領し、内定取り消しを行った場合

(2)入社合意に至った会員の責めに帰すべき事由により内定取り消しを行った場合

2. 上記 1 の返金には利息は付さないものとします。

3. 当社は、上記 1 に定める求人企業からの内定取り消しの通知を受領した日が属する月の末日に締め翌月末日までに、求人企業が当該通知において指定する求人企業の銀行口座に振込送金の方法で当該返金を行うものとします。

4. 上記 3 の返金に要する手数料は当社の負担とします。